



お知らせ

国民年金だより

むつ年金事務所 ☎22-2278

年金の各種手続きはマイナンバー（個人番号）を利用しましょう

平成30年3月5日から、被保険者の各種届出の手続きが、基礎年金番号だけでなく、マイナンバーで行うことが可能になりました。

これまで基礎年金番号を利用していた被保険者の各種届出（資格取得届、種別変更届、保険料免除申請、年金手帳再交付申請など）は、原則としてマイナンバーを利用していただけになりますので、ご協力をお願いします。

また、年金請求においては、マイナンバーを利用することで、今まで必要としていた住民票などの添付書類の省略ができますし、住所変更届や氏名変更届出も省略できます。

マイナンバーにより各種手続きを行う場合は、マイナンバー法による本人確認を行う必要があります。

- ①マイナンバーが正しい番号であることの確認（番号確認）
 - ②マイナンバーを提出する方がマイナンバーの正しい持ち主であることの確認（身元（実存）確認）
- を以下の書類などで確認します。

【番号確認書類】

マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し。

【身元（実存）確認書類】

マイナンバーカード、運転免許証、旅券、身体障害者手帳などの顔写真付の官公署が発行したもの。または、健康保険証と年金証書、社員証と年金手帳など、2点を組み合わせたもの。

※詳細につきましては、事前に担当までお問合せください。

平成30年度国民年金保険料について

平成30年度の国民年金保険料額は、**月額16,340円**です。

平成30年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において16,900円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成30年度の保険料改定率0.967を乗じることにより、16,340円となりました。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：宮澤



お客様の課題解決のお手伝いを
「誠心誠意」対応いたします。



FUJITSUパートナー

扶桑電通株式会社

- 青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720
- 八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》
<http://www.fusodentsu.co.jp>